

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	13.0%	12.6%	12.3%	12.2%	11.9%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH29決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{H29決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{2,920,329 - 1,765,197}{11,616,567} = \frac{1,155,132}{9,851,370} = 11.72559756\% \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{平成29年度の実質公債費比率} = \frac{12.38966514 + 11.82952984 + 11.72559756}{3} = 11.9\% \end{array}$$

(H27単年度の実質公債費比率)
(H28単年度の実質公債費比率)
(H29単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
①元利償還金	2,069,182	2,120,760	2.5	2,051,034	▲ 3.3	2,059,777	0.4	2,038,095	▲ 1.1
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	572,728	577,786	0.9	596,191	3.2	544,262	▲ 8.7	566,014	4.0
⑤組合等負担等額	8,816	5,401	▲ 38.7	11,156	106.6	17,694	58.6	22,391	26.5
⑥債務負担行為	291,921	291,923	0.0	302,082	3.5	300,050	▲ 0.7	293,760	▲ 2.1
⑦一時借入金	123	84	▲ 31.7	65	▲ 22.6	221	240.0	69	▲ 68.8
元利償還金等(a)	2,942,770	2,995,954	1.8	2,960,528	▲ 1.2	2,922,004	▲ 1.3	2,920,329	▲ 0.1

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
公債費算入(元利)	714,849	782,995	8.7	741,608	▲ 5.3	784,851	5.8	835,561	6.5
公債費算入(準元利)	5,422								
事業費補正(元利)	484,447	941,319	▲ 2.5	930,024	▲ 1.2	913,424	▲ 1.8	856,519	▲ 6.2
事業費補正(準元利)	481,394								
密度補正(元利)	73,486	75,812	▲ 2.5	75,769	▲ 0.1	74,619	▲ 1.5	73,117	▲ 2.0
密度補正(準元利)	4,301								
算入公債費等の額(b)	1,763,899	1,800,126	2.1	1,747,401	▲ 2.9	1,772,894	1.5	1,765,197	▲ 0.4

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
一般会計等の負担額	1,178,871	1,195,828	1.4	1,213,127	1.4	1,149,110	▲ 5.3	1,155,132	0.5

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
標準税収入額等	7,076,140	7,314,338	3.4	7,628,663	4.3	7,677,806	0.6	7,904,887	3.0
普通交付税額	3,353,344	3,105,921	▲ 7.4	3,075,903	▲ 1.0	3,087,829	0.4	2,965,720	▲ 4.0
臨時財政対策債発行可能額	1,017,741	943,725	▲ 7.3	834,278	▲ 11.6	721,170	▲ 13.6	745,960	3.4
標準財政規模(c)	11,447,225	11,363,984	▲ 0.7	11,538,844	1.5	11,486,805	▲ 0.5	11,616,567	1.1
算入公債費等の額(b)	1,763,899	1,800,126	2.1	1,747,401	▲ 2.9	1,772,894	1.5	1,765,197	▲ 0.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

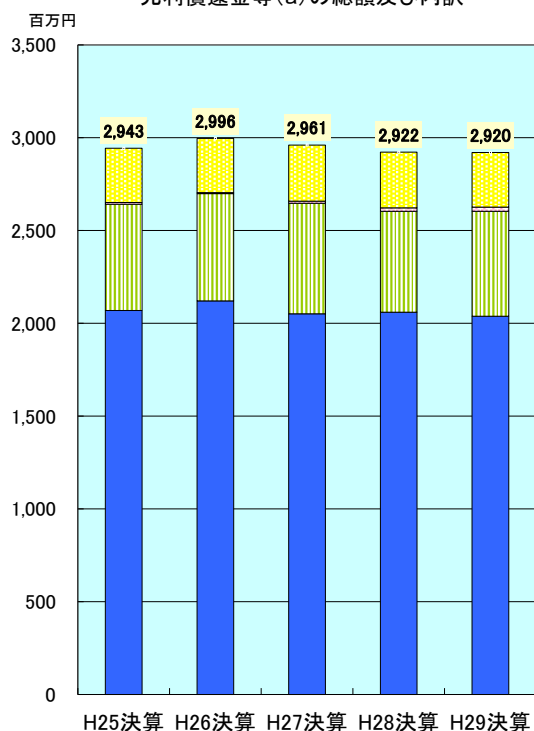
(c)-(b)	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
比較する財政の規模	9,683,326	9,563,858	▲ 1.2	9,791,443	2.4	9,713,911	▲ 0.8	9,851,370	1.4

(単位:%)

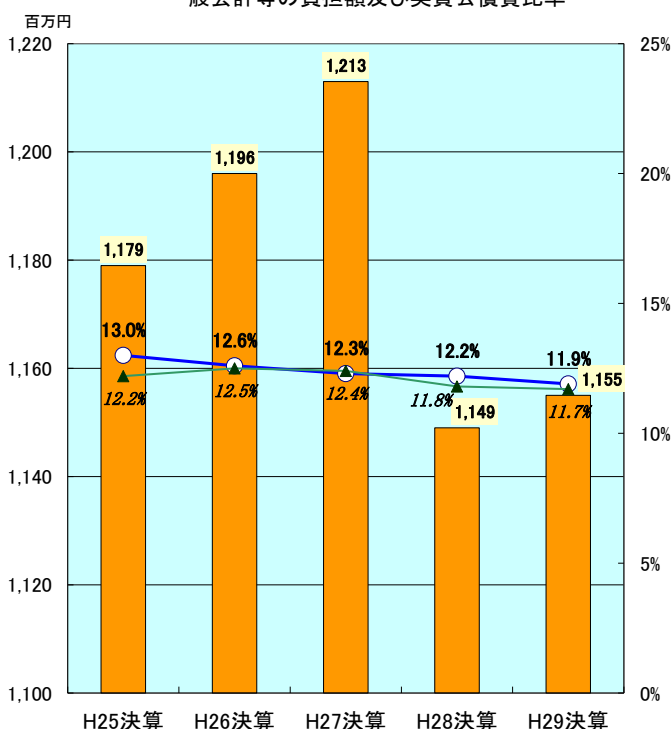
単年度の実質公債費の比率	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
	12.17423641	12.50361517	2.7	12.38966514	▲ 0.9	11.82952984	▲ 4.5	11.72559756	▲ 0.9

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	11.3%	9.4%	7.8%	6.2%	5.5%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH29決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{H29決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{3,544,698 - 2,680,979}{18,742,379} = \frac{863,719}{16,061,400} = 5.37760718\% \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{平成29年度の実質公債費比率} = \frac{6.07212985 + 5.08913185 + 5.37760718}{3} = 5.5\% \end{array}$$

(H27単年度の実質公債費比率)
(H28単年度の実質公債費比率)
(H29単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
①元利償還金	3,303,952	2,941,606	▲ 11.0	2,687,303	▲ 8.6	2,331,137	▲ 13.3	2,279,423	▲ 2.2
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	716,969	743,032	3.6	667,536	▲ 10.2	692,858	3.8	672,847	▲ 2.9
⑤組合等負担等額	320	499,762	156,075.6	493,925	▲ 1.2	510,551	3.4	592,329	16.0
⑥債務負担行為	500,080	179	▲ 100.0	158	▲ 11.7	129	▲ 18.4	99	▲ 23.3
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	4,521,321	4,184,579	▲ 7.4	3,848,922	▲ 8.0	3,534,675	▲ 8.2	3,544,698	0.3

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
公債費算入(元利)	1,274,165	1,407,139	7.7	1,380,422	▲ 1.9	1,462,761	6.0	1,560,559	6.7
公債費算入(準元利)	31,870								
事業費補正(元利)	832,420	1,562,590	▲ 2.1	1,457,548	▲ 6.7	1,217,466	▲ 16.5	1,080,908	▲ 11.2
事業費補正(準元利)	763,920								
密度補正(元利)	37,527	40,492	▲ 1.3	39,916	▲ 1.4	39,590	▲ 0.8	39,512	▲ 0.2
密度補正(準元利)	3,513								
算入公債費等の額(b)	2,943,415	3,010,221	2.3	2,877,886	▲ 4.4	2,719,817	▲ 5.5	2,680,979	▲ 1.4

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
一般会計等の負担額	1,577,906	1,174,358	▲ 25.6	971,036	▲ 17.3	814,858	▲ 16.1	863,719	6.0

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
標準税収入額等	13,142,708	13,625,109	3.7	13,979,301	2.6	14,404,959	3.0	14,570,758	1.2
普通交付税額	3,738,383	3,491,802	▲ 6.6	3,396,901	▲ 2.7	3,155,735	▲ 7.1	2,925,819	▲ 7.3
臨時財政対策債発行可能額	1,868,552	1,625,031	▲ 13.0	1,493,371	▲ 8.1	1,170,852	▲ 21.6	1,245,802	6.4
標準財政規模(c)	18,749,643	18,741,942	0.0	18,869,573	0.7	18,731,546	▲ 0.7	18,742,379	0.1
算入公債費等の額(b)	2,943,415	3,010,221	2.3	2,877,886	▲ 4.4	2,719,817	▲ 5.5	2,680,979	▲ 1.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

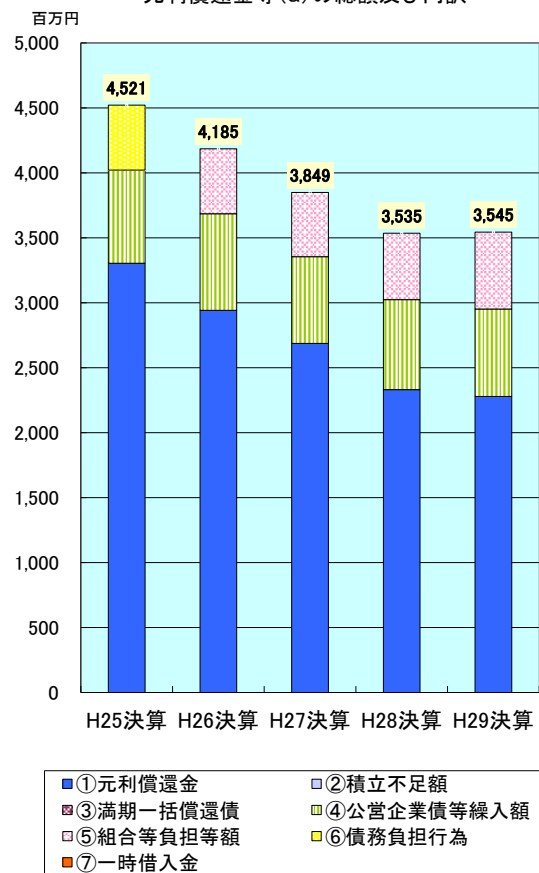
(c)-(b)	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
比較する財政の規模	15,806,228	15,731,721	▲ 0.5	15,991,687	1.7	16,011,729	0.1	16,061,400	0.3

(単位:%)

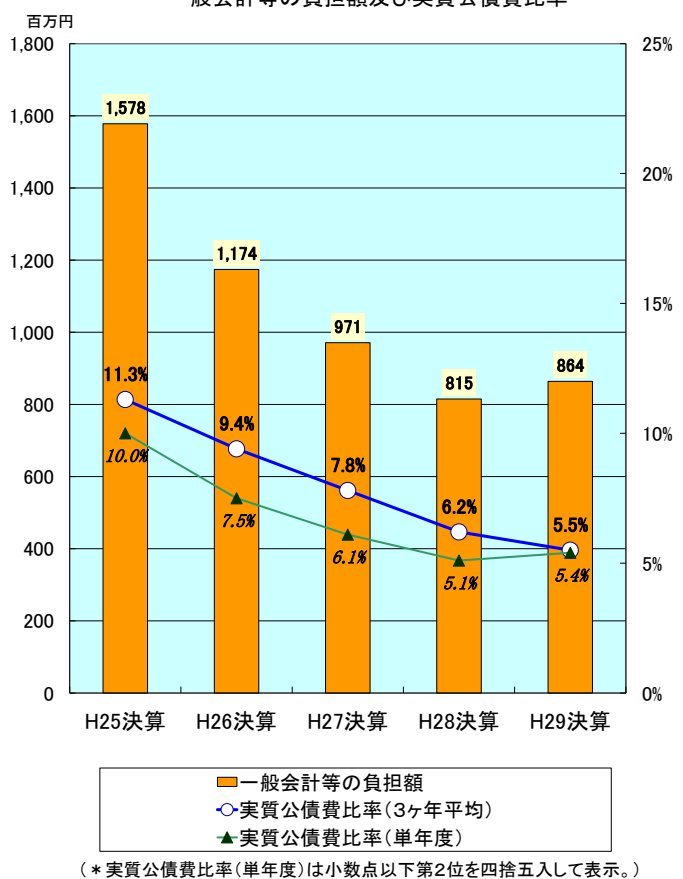
単年度の実質公債費の比率	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
	9.98281184	7.46490483	▲ 25.2	6.07212985	▲ 18.7	5.08913185	▲ 16.2	5.37760718	5.7

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	3.6%	3.1%	2.6%	1.9%	1.3%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH29決算数値の場合)

$$\text{H29決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{2,548,455 - 2,407,333}{19,302,457} = \frac{141,122}{16,895,124} = 0.83528242\%$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成29年度の実質公債費比率} = \frac{2.00768346 + 1.20176928 + 0.83528242}{3} = 1.3\%$$

(H27単年度の実質公債費比率)
(H28単年度の実質公債費比率)
(H29単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
①元利償還金	2,331,056	2,408,744	3.3	2,120,319	▲ 12.0	2,003,893	▲ 5.5	2,215,699	10.6
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	446,001	436,663	▲ 2.1	479,767	9.9	367,922	▲ 23.3	266,352	▲ 27.6
⑤組合等負担等額	23,350	23,004	▲ 1.5	8,869	▲ 61.4	48,343	445.1	1,419	▲ 97.1
⑥債務負担行為	30,448	33,240	9.2	67,208	102.2	86,354	28.5	64,985	▲ 24.7
⑦一時借入金	173	99	▲ 42.8	611	517.2	29	▲ 95.3	0	皆減
元利償還金等(a)	2,831,028	2,901,750	2.5	2,676,774	▲ 7.8	2,506,541	▲ 6.4	2,548,455	1.7

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
公債費算入(元利)	1,230,168	1,369,257	9.9	1,268,606	▲ 7.4	1,334,748	5.2	1,442,732	8.1
公債費算入(準元利)	16,306								
事業費補正(元利)	606,740	1,050,658	1.8	1,034,529	▲ 1.5	929,723	▲ 10.1	923,672	▲ 0.7
事業費補正(準元利)	425,721								
密度補正(元利)	35,352	37,738	0.5	39,855	5.6	40,178	0.8	40,929	1.9
密度補正(準元利)	2,184								
算入公債費等の額(b)	2,316,471	2,457,653	6.1	2,342,990	▲ 4.7	2,304,649	▲ 1.6	2,407,333	4.5

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
一般会計等の負担額	514,557	444,097	▲ 13.7	333,784	▲ 24.8	201,892	▲ 39.5	141,122	▲ 30.1

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
標準税収入額等	12,620,717	13,059,017	3.5	13,562,686	3.9	14,139,659	4.3	14,159,258	0.1
普通交付税額	3,967,350	3,822,372	▲ 3.7	3,935,478	3.0	3,723,633	▲ 5.4	3,768,869	1.2
臨時財政対策債発行可能額	1,711,241	1,550,670	▲ 9.4	1,470,156	▲ 5.2	1,240,921	▲ 15.6	1,374,330	10.8
標準財政規模(c)	18,299,308	18,432,059	0.7	18,968,320	2.9	19,104,213	0.7	19,302,457	1.0
算入公債費等の額(b)	2,316,471	2,457,653	6.1	2,342,990	▲ 4.7	2,304,649	▲ 1.6	2,407,333	4.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

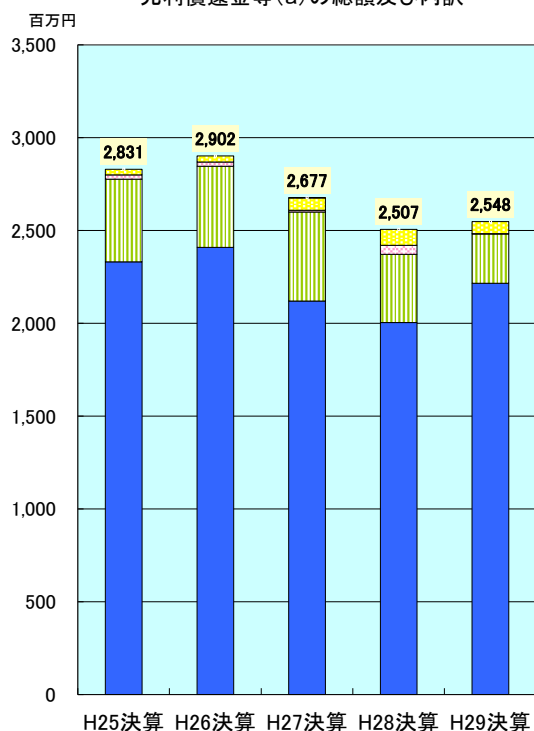
(c)-(b)	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
比較する財政の規模	15,982,837	15,974,406	▲ 0.1	16,625,330	4.1	16,799,564	1.0	16,895,124	0.6

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
	3.21943470	2.78005329	▲ 13.6	2.00768346	▲ 27.8	1.20176928	▲ 40.1	0.83528242	▲ 30.5

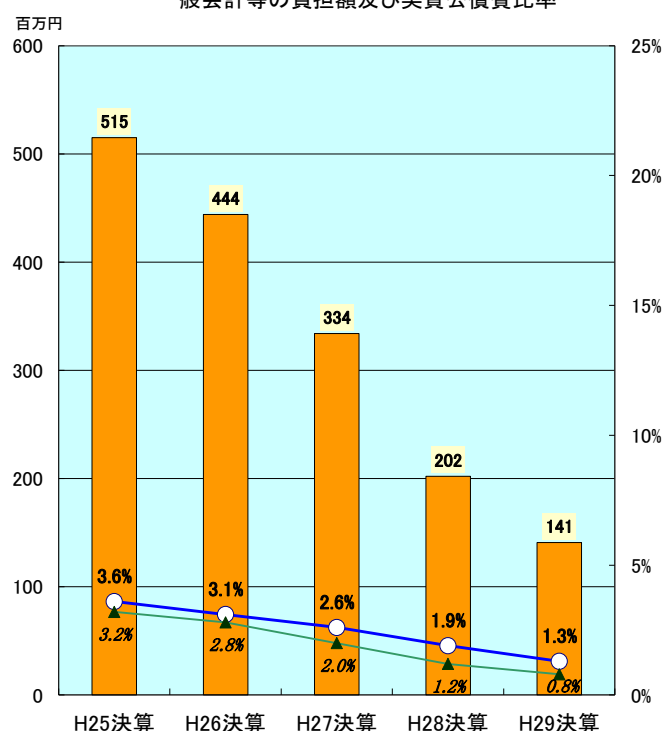
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰入額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	8.0%	6.1%	4.1%	2.1%	1.0%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH29決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{H29決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{2,752,448 - 2,737,111}{18,640,073} = \frac{15,337}{15,902,962} = 0.09644115\% \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{平成29年度の実質公債費比率} = \frac{1.91619723 + 1.05058098 + 0.09644115}{3} = 1.0\% \end{array}$$

(H27単年度の実質公債費比率)
(H28単年度の実質公債費比率)
(H29単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
①元利償還金	3,205,567	2,760,616	▲ 13.9	2,372,865	▲ 14.0	2,124,244	▲ 10.5	2,089,887	▲ 1.6
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	548,455	562,091	2.5	537,410	▲ 4.4	555,260	3.3	557,778	0.5
⑤組合等負担等額	25,609	27,183	6.1	31,949	17.5	60,833	90.4	19,531	▲ 67.9
⑥債務負担行為	70,255	72,944	3.8	88,378	21.2	106,135	20.1	85,252	▲ 19.7
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	3,849,886	3,422,834	▲ 11.1	3,030,602	▲ 11.5	2,846,472	▲ 6.1	2,752,448	▲ 3.3

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
公債費算入(元利)	1,241,412	1,359,069	9.0	1,295,034	▲ 4.7	1,361,489	5.1	1,486,067	9.2
公債費算入(準元利)	5,800								
事業費補正(元利)	718,102	1,472,319	▲ 2.5	1,393,207	▲ 5.4	1,272,906	▲ 8.6	1,204,205	▲ 5.4
事業費補正(準元利)	791,706								
密度補正(元利)	43,672	46,530	▲ 1.5	46,279	▲ 0.5	46,163	▲ 0.3	46,839	1.5
密度補正(準元利)	3,587								
算入公債費等の額(b)	2,804,279	2,877,918	2.6	2,734,520	▲ 5.0	2,680,558	▲ 2.0	2,737,111	2.1

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
一般会計等の負担額	1,045,607	544,916	▲ 47.9	296,082	▲ 45.7	165,914	▲ 44.0	15,337	▲ 90.8

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
標準税収入額等	13,303,032	13,535,742	1.7	13,859,495	2.4	14,581,593	5.2	14,740,368	1.1
普通交付税額	2,970,662	2,811,574	▲ 5.4	2,878,691	2.4	2,677,850	▲ 7.0	2,588,215	▲ 3.3
臨時財政対策債発行可能額	1,728,443	1,610,371	▲ 6.8	1,447,875	▲ 10.1	1,213,710	▲ 16.2	1,311,490	8.1
標準財政規模(c)	18,002,137	17,957,687	▲ 0.2	18,186,061	1.3	18,473,153	1.6	18,640,073	0.9
算入公債費等の額(b)	2,804,279	2,877,918	2.6	2,734,520	▲ 5.0	2,680,558	▲ 2.0	2,737,111	2.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

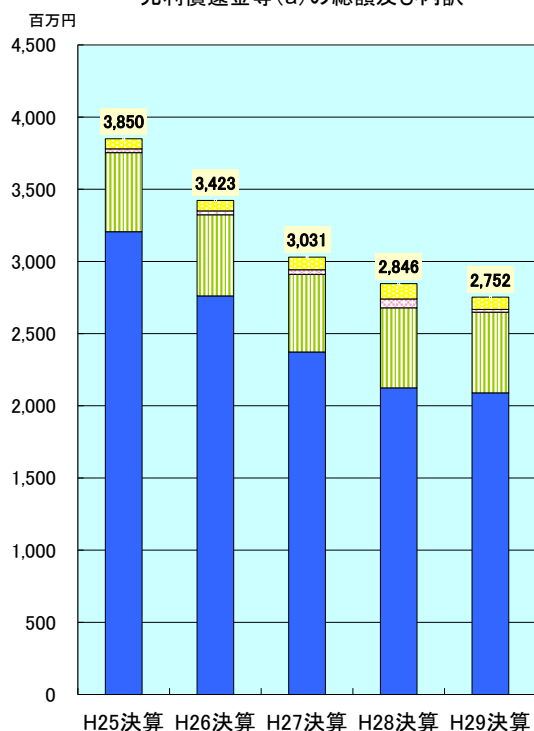
(c)-(b)	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
比較する財政の規模	15,197,858	15,079,769	▲ 0.8	15,451,541	2.5	15,792,595	2.2	15,902,962	0.7

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
	6.87996295	3.61355668	▲ 47.5	1.91619723	▲ 47.0	1.05058098	▲ 45.2	0.09644115	▲ 90.8

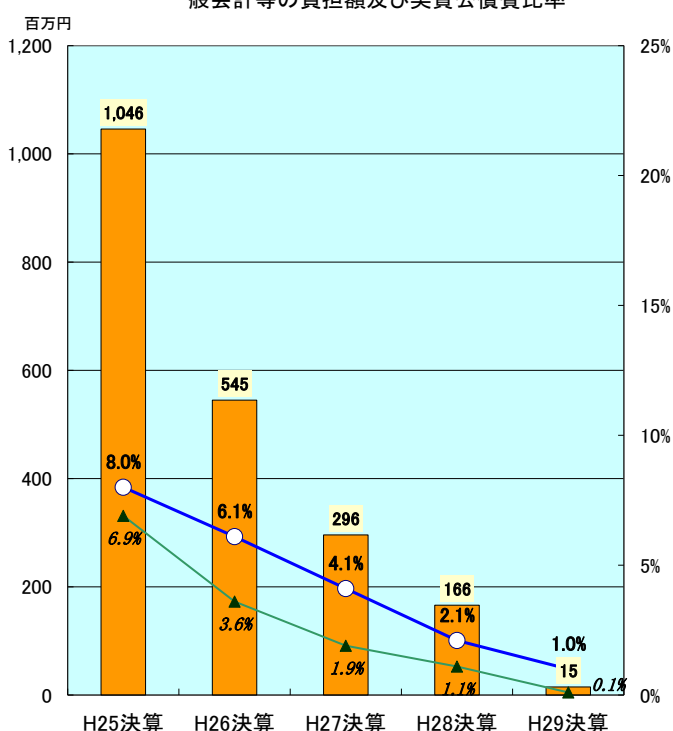
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰入額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	0.3%	0.2%	0.4%	0.8%	0.3%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH29決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{H29決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \end{array}$$

(単位: 千円、%)

$$= \frac{3,284,660 - 3,412,563}{19,504,571 - 3,412,563} = \frac{\Delta 127,903}{16,092,008} = -0.79482312\%$$

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{平成29年度の実質公債費比率} = \frac{\begin{array}{l} 1.02401040 \text{ (H27単年度の実質公債費比率)} \\ + \\ 0.96363957 \text{ (H28単年度の実質公債費比率)} \\ + \\ -0.79482312 \text{ (H29単年度の実質公債費比率)} \end{array}}{3} = 0.3\% \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
①元利償還金	2,208,692	2,312,971	4.7	2,436,961	5.4	2,433,390	▲ 0.1	2,331,967	▲ 4.2
②積立不足額	3,333	3,333	0.0	3,333	0.0	3,333	0.0	3,333	0.0
③満期一括償還債	33,333	33,333	0.0	33,333	0.0	33,333	0.0	26,667	▲ 20.0
④公営企業債等繰入額	438,315	447,735	2.1	422,943	▲ 5.5	398,541	▲ 5.8	373,880	▲ 6.2
⑤組合等負担等額	566,245	573,617	1.3	569,487	▲ 0.7	496,733	▲ 12.8	170,105	▲ 65.8
⑥債務負担行為	345,929	360,496	4.2	346,600	▲ 3.9	375,789	8.4	378,708	0.8
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	3,595,847	3,731,485	3.8	3,812,657	2.2	3,741,119	▲ 1.9	3,284,660	▲ 12.2

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
公債費算入(元利)	2,155,819	2,454,805	5.4	2,507,660	2.2	2,539,096	1.3	2,543,818	0.2
公債費算入(準元利)	172,307								
事業費補正(元利)	433,234	1,162,167	▲ 3.9	1,112,521	▲ 4.3	1,019,717	▲ 8.3	840,177	▲ 17.6
事業費補正(準元利)	776,156								
密度補正(元利)	38,487	36,336	▲ 44.3	27,625	▲ 24.0	27,279	▲ 1.3	28,568	4.7
密度補正(準元利)	26,742								
算入公債費等の額(b)	3,602,745	3,653,308	1.4	3,647,806	▲ 0.2	3,586,092	▲ 1.7	3,412,563	▲ 4.8

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
一般会計等の負担額	▲ 6,898	78,177	皆増	164,851	110.9	155,027	▲ 6.0	▲ 127,903	皆減

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
標準税収入額等	10,931,144	11,179,600	2.3	11,561,489	3.4	11,953,621	3.4	12,031,524	0.7
普通交付税額	7,102,526	6,761,775	▲ 4.8	6,771,537	0.1	6,596,414	▲ 2.6	6,321,821	▲ 4.2
臨時財政対策債発行可能額	1,675,488	1,565,635	▲ 6.6	1,413,347	▲ 9.7	1,123,711	▲ 20.5	1,151,226	2.4
標準財政規模(c)	19,709,158	19,507,010	▲ 1.0	19,746,373	1.2	19,673,746	▲ 0.4	19,504,571	▲ 0.9
算入公債費等の額(b)	3,602,745	3,653,308	1.4	3,647,806	▲ 0.2	3,586,092	▲ 1.7	3,412,563	▲ 4.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

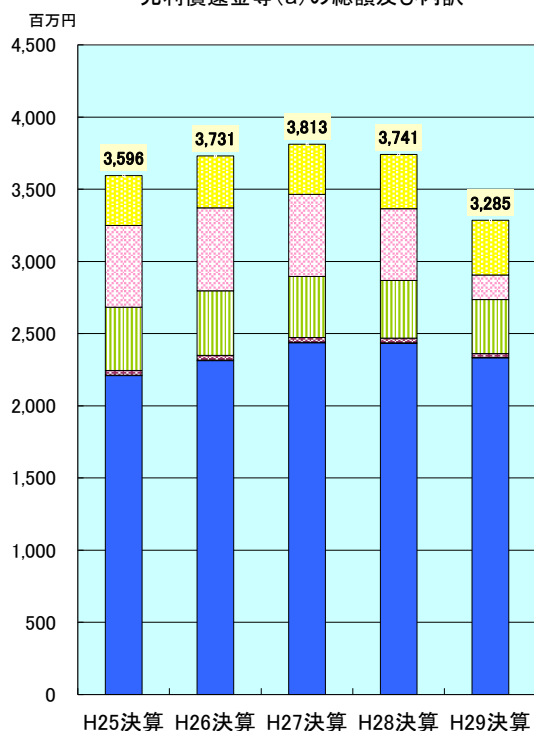
(c)-(b)	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
比較する財政の規模	16,106,413	15,853,702	▲ 1.6	16,098,567	1.5	16,087,654	▲ 0.1	16,092,008	0.0

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
	-0.04282766	0.49311511	皆増	1.02401040	107.7	0.96363957	▲ 5.9	-0.79482312	皆減

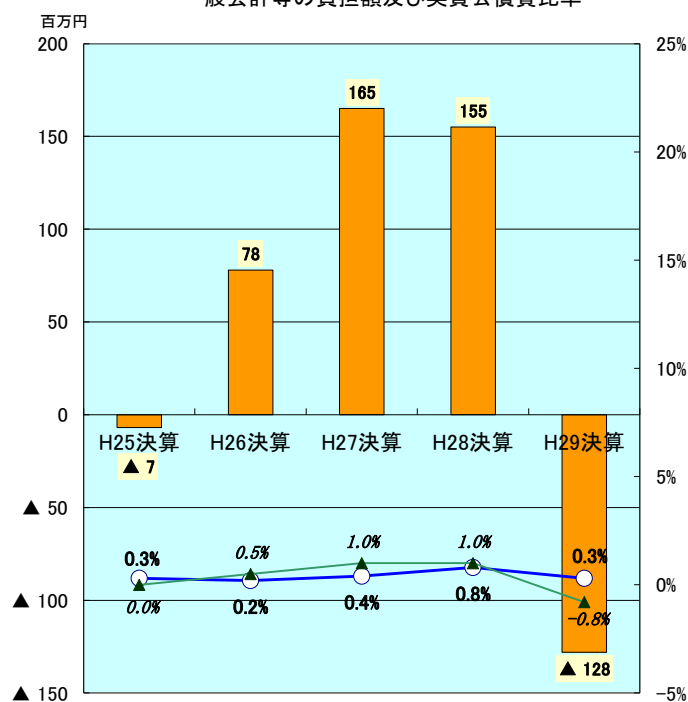
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰入額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	3.7%	1.7%	0.4%	0.2%	0.5%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH29決算数値の場合)

$$\text{H29決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{1,834,128 - 1,754,807}{13,232,910} = \frac{79,321}{11,478,103} = 0.69106367\%$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成29年度の実質公債費比率} = \frac{-0.31863860 + 1.24777919 + 0.69106367}{3} = \frac{1.62020427}{3} = 0.5\%$$

(H27単年度の実質公債費比率)
(H28単年度の実質公債費比率)
(H29単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
①元利償還金	1,313,814	1,228,774	▲ 6.5	1,119,031	▲ 8.9	1,224,566	9.4	1,274,417	4.1
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	495,361	503,538	1.7	499,478	▲ 0.8	492,419	▲ 1.4	425,156	▲ 13.7
⑤組合等負担等額	3,819	0	皆減	1,820	皆増	46,679	2,464.8	75,577	61.9
⑥債務負担行為	74,661	66,695	▲ 10.7	63,388	▲ 5.0	61,798	▲ 2.5	58,978	▲ 4.6
⑦一時借入金	0	276	皆増	0	皆減	0		0	
元利償還金等(a)	1,887,655	1,799,283	▲ 4.7	1,683,717	▲ 6.4	1,825,462	8.4	1,834,128	0.5

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
公債費算入(元利)	866,815	944,851	8.4	856,770	▲ 9.3	895,017	4.5	990,220	10.6
公債費算入(準元利)	4,423								
事業費補正(元利)	308,728	848,715	10.7	826,610	▲ 2.6	751,978	▲ 9.0	728,908	▲ 3.1
事業費補正(準元利)	457,973								
密度補正(元利)	34,548	36,598	▲ 1.1	36,048	▲ 1.5	35,741	▲ 0.9	35,679	▲ 0.2
密度補正(準元利)	2,459								
算入公債費等の額(b)	1,674,946	1,830,164	9.3	1,719,428	▲ 6.1	1,682,736	▲ 2.1	1,754,807	4.3

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
一般会計等の負担額	212,709	▲ 30,881	皆減	▲ 35,711		142,726	皆増	79,321	▲ 44.4

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
標準税収入額等	8,211,517	8,326,022	1.4	8,633,256	3.7	9,002,393	4.3	9,025,276	0.3
普通交付税額	3,159,182	3,148,433	▲ 0.3	3,251,544	3.3	3,258,669	0.2	3,261,459	0.1
臨時財政対策債発行可能額	1,161,838	1,147,181	▲ 1.3	1,041,996	▲ 9.2	860,076	▲ 17.5	946,175	10.0
標準財政規模(c)	12,532,537	12,621,636	0.7	12,926,796	2.4	13,121,138	1.5	13,232,910	0.9
算入公債費等の額(b)	1,674,946	1,830,164	9.3	1,719,428	▲ 6.1	1,682,736	▲ 2.1	1,754,807	4.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

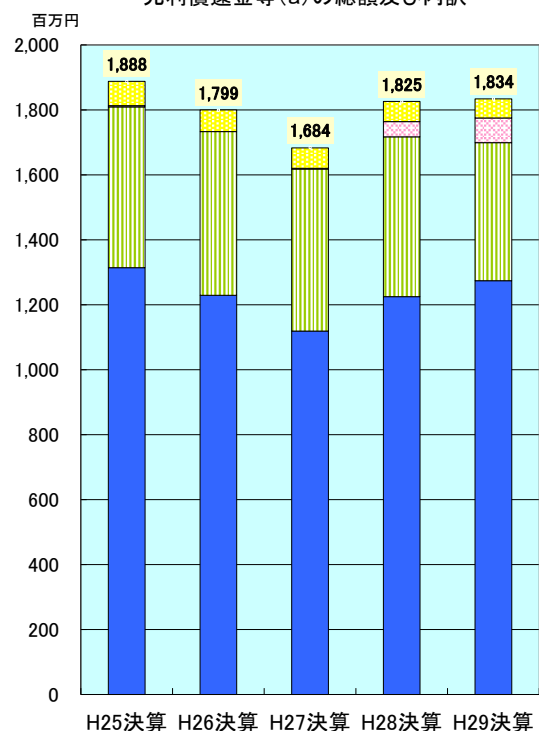
(c)-(b)	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
比較する財政の規模	10,857,591	10,791,472	▲ 0.6	11,207,368	3.9	11,438,402	2.1	11,478,103	0.3

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
	1.95908098	-0.28616115	皆減	-0.31863860		1.24777919	皆増	0.69106367	▲ 44.6

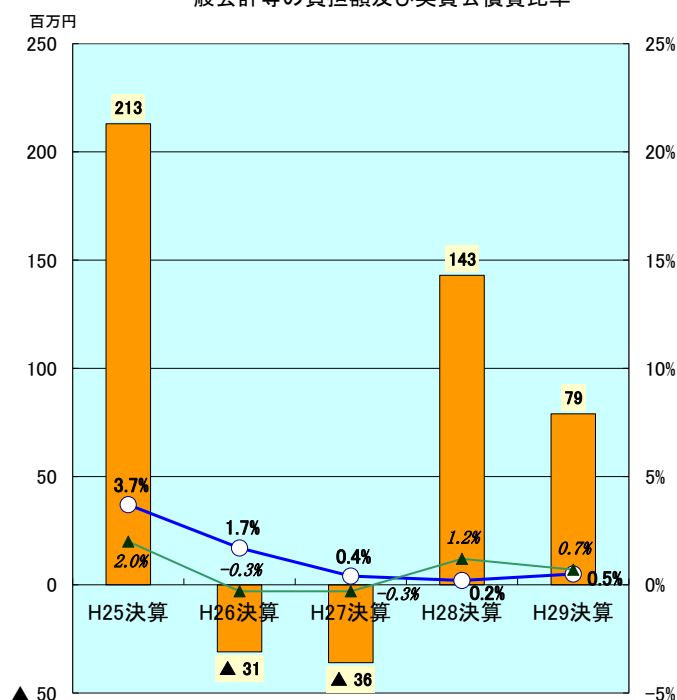
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰入額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



- 一般会計等の負担額
- 実質公債費比率(3ヶ年平均)
- ▲ 実質公債費比率(単年度)

(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	8.5%	6.6%	5.9%	5.1%	5.3%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH29決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{H29決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \end{array}$$

(単位: 千円、%)

$$= \frac{2,106,994 - 1,506,726}{11,543,651} = \frac{600,268}{10,036,925} = 5.98059665\%$$

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{平成29年度の実質公債費比率} = \frac{\text{H27単年度の実質公債費比率} + \text{H28単年度の実質公債費比率} + \text{H29単年度の実質公債費比率}}{3} \end{array}$$

$$= \frac{5.22370249 + 4.79462789 + 5.98059665}{3} = 5.3\%$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
①元利償還金	1,465,155	1,343,906	▲ 8.3	1,263,789	▲ 6.0	1,260,665	▲ 0.2	1,318,755	4.6
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	395,268	421,957	6.8	450,217	6.7	459,657	2.1	491,417	6.9
⑤組合等負担等額	347,875	301,375	▲ 13.4	319,796	6.1	279,304	▲ 12.7	105,074	▲ 62.4
⑥債務負担行為	164,568	164,763	0.1	164,951	0.1	170,386	3.3	191,748	12.5
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	2,372,866	2,232,001	▲ 5.9	2,198,753	▲ 1.5	2,170,012	▲ 1.3	2,106,994	▲ 2.9

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
公債費算入(元利)	656,532	792,051	9.2	761,212	▲ 3.9	814,937	7.1	829,501	1.8
公債費算入(準元利)	68,720								
事業費補正(元利)	414,756	901,503	▲ 3.4	904,781	0.4	866,212	▲ 4.3	663,124	▲ 23.4
事業費補正(準元利)	518,839								
密度補正(元利)	12,983	14,541	▲ 1.7	14,245	▲ 2.0	14,037	▲ 1.5	14,101	0.5
密度補正(準元利)	1,812								
算入公債費等の額(b)	1,673,842	1,708,095	2.1	1,680,238	▲ 1.6	1,695,186	0.9	1,506,726	▲ 11.1

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
一般会計等の負担額	699,224	523,906	▲ 25.1	518,515	▲ 1.0	474,826	▲ 8.4	600,268	26.4

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
標準税収入額等	7,523,525	7,614,911	1.2	7,745,192	1.7	7,947,345	2.6	8,132,204	2.3
普通交付税額	2,972,584	2,810,561	▲ 5.5	2,952,492	5.0	2,912,872	▲ 1.3	2,680,205	▲ 8.0
臨時財政対策債発行可能額	1,032,136	968,460	▲ 6.2	908,751	▲ 6.2	738,261	▲ 18.8	731,242	▲ 1.0
標準財政規模(c)	11,528,245	11,393,932	▲ 1.2	11,606,435	1.9	11,598,478	▲ 0.1	11,543,651	▲ 0.5
算入公債費等の額(b)	1,673,642	1,708,095	2.1	1,680,238	▲ 1.6	1,695,186	0.9	1,506,726	▲ 11.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

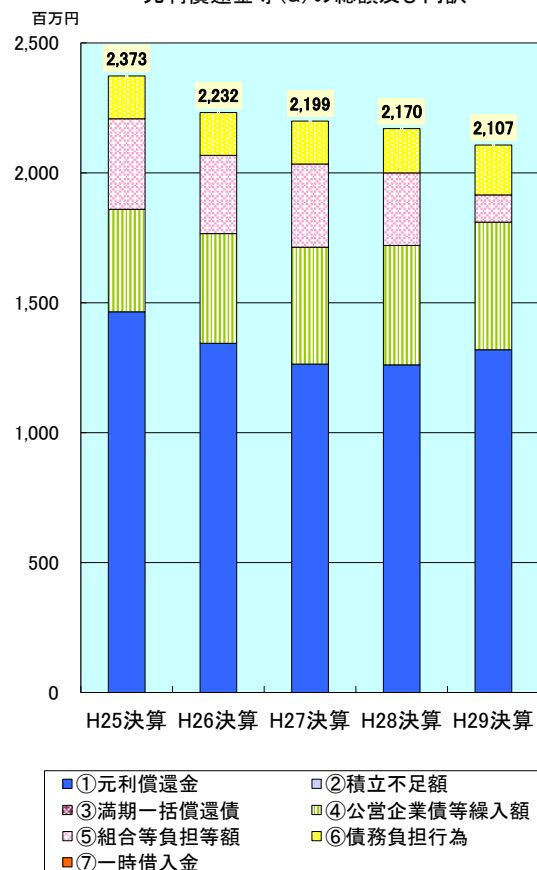
(c)-(b)	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
比較する財政の規模	9,854,603	9,685,837	▲ 1.7	9,926,197	2.5	9,903,292	▲ 0.2	10,036,925	1.3

(単位:%)

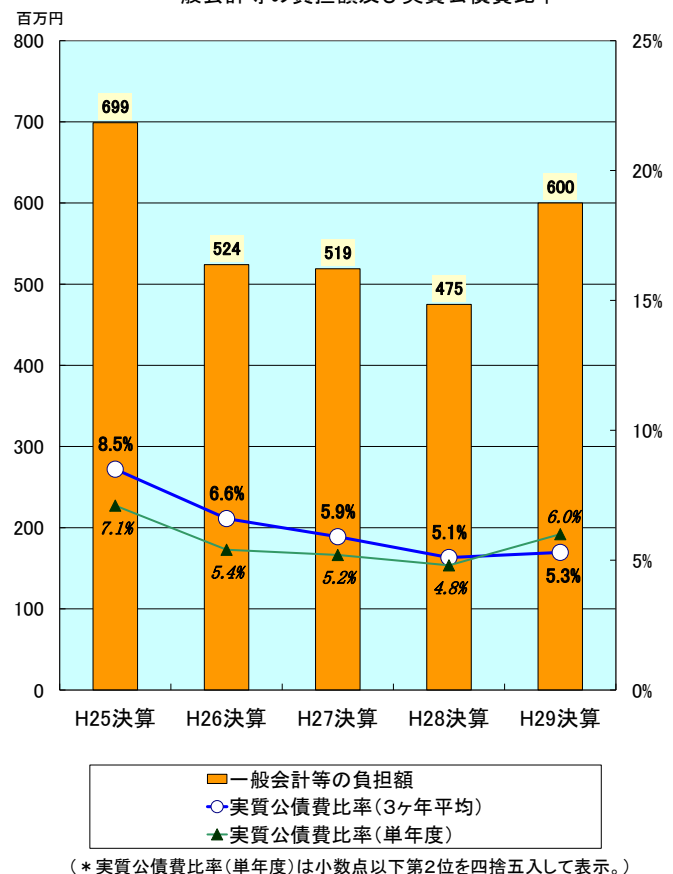
単年度の実質公債費の比率	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
	7.09540506	5.40899047	▲ 23.8	5.22370249	▲ 3.4	4.79462789	▲ 8.2	5.98059665	24.7

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	6.2%	5.7%	5.4%	5.7%	6.3%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH29決算数値の場合)

$$\text{H29決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{2,931,139 - 2,143,794}{12,970,894} = \frac{787,345}{10,827,100} = 7.27198419\%$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成29年度の実質公債費比率} = \frac{5.18583015 + 6.58664492 + 7.27198419}{3} = 6.3\%$$

(H27単年度の実質公債費比率)
(H28単年度の実質公債費比率)
(H29単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
①元利償還金	1,790,928	1,840,498	2.8	1,852,063	0.6	1,852,062	0.0	2,056,274	11.0
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	415,339	452,932	9.1	412,463	▲ 8.9	520,005	26.1	565,648	8.8
⑤組合等負担等額	342,031	355,661	4.0	330,146	▲ 7.2	284,771	▲ 13.7	82,812	▲ 70.9
⑥債務負担行為	189,226	200,518	6.0	200,688	0.1	221,539	10.4	226,405	2.2
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	2,737,524	2,849,609	4.1	2,795,360	▲ 1.9	2,878,377	3.0	2,931,139	1.8

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
公債費算入(元利)	1,359,709	1,547,043	8.4	1,551,033	0.3	1,531,742	▲ 1.2	1,563,168	2.1
公債費算入(準元利)	66,806								
事業費補正(元利)	232,092	733,434	0.8	691,729	▲ 5.7	636,578	▲ 8.0	560,978	▲ 11.9
事業費補正(準元利)	495,438								
密度補正(元利)	17,031	18,106	▲ 33.5	14,781	▲ 18.4	16,348	10.6	19,648	20.2
密度補正(準元利)	10,190								
算入公債費等の額(b)	2,181,266	2,298,583	5.4	2,257,543	▲ 1.8	2,184,668	▲ 3.2	2,143,794	▲ 1.9

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
一般会計等の負担額	556,258	551,026	▲ 0.9	537,817	▲ 2.4	693,709	29.0	787,345	13.5

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
標準税収入額等	6,209,555	6,646,086	7.0	6,948,803	4.6	7,277,505	4.7	7,487,244	2.9
普通交付税額	4,966,048	4,858,294	▲ 2.2	4,872,208	0.3	4,758,409	▲ 2.3	4,733,922	▲ 0.5
臨時財政対策債発行可能額	937,890	858,922	▲ 8.4	807,427	▲ 6.0	680,808	▲ 15.7	749,728	10.1
標準財政規模(c)	12,113,493	12,363,302	2.1	12,628,438	2.1	12,716,722	0.7	12,970,894	2.0
算入公債費等の額(b)	2,181,266	2,298,583	5.4	2,257,543	▲ 1.8	2,184,668	▲ 3.2	2,143,794	▲ 1.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

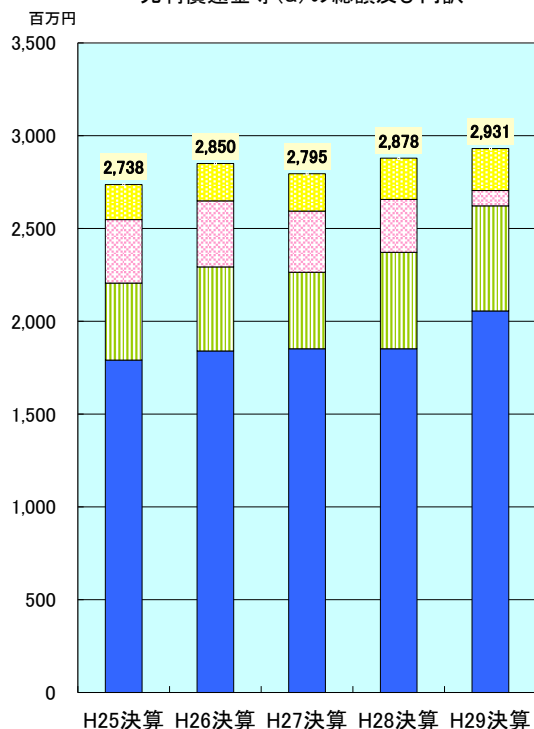
(c)-(b)	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
比較する財政の規模	9,932,227	10,064,719	1.3	10,370,895	3.0	10,532,054	1.6	10,827,100	2.8

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
	5.60053652	5.47482746	▲ 2.2	5.18583015	▲ 5.3	6.58664492	27.0	7.27198419	10.4

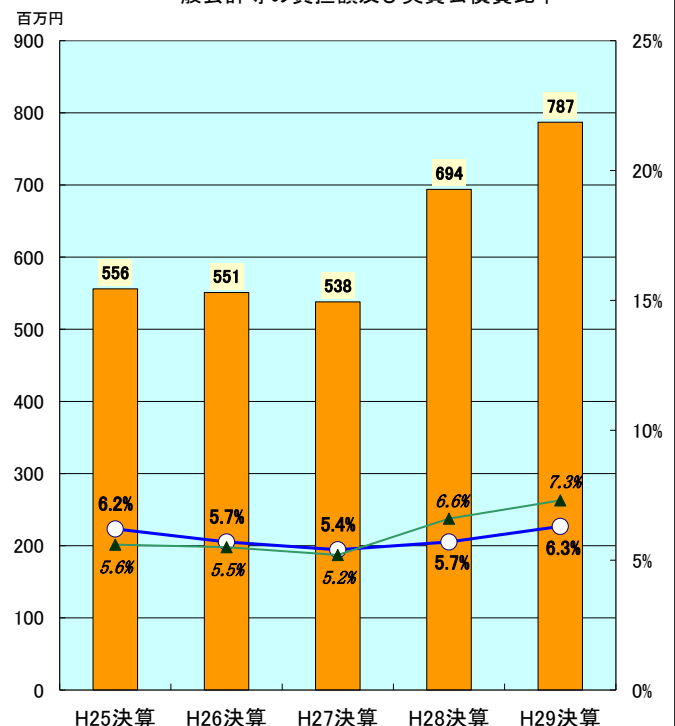
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰入額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	10.7%	10.0%	9.5%	9.1%	9.6%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH29決算数値の場合)

$$\text{H29決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{2,506,119 - 1,720,426}{8,944,306} = \frac{785,693}{7,223,880} = 10.87632962\%$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成29年度の実質公債費比率} = \frac{9.16461420 + 9.00298105 + 10.87632962}{3} = 9.6\%$$

(H27単年度の実質公債費比率)
(H28単年度の実質公債費比率)
(H29単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
①元利償還金	1,595,198	1,670,673	4.7	1,646,321	▲ 1.5	1,553,083	▲ 5.7	1,598,298	2.9
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	468,916	519,013	10.7	533,899	2.9	537,875	0.7	680,036	26.4
⑤組合等負担等額	173,561	162,918	▲ 6.1	167,376	2.7	171,262	2.3	175,983	2.8
⑥債務負担行為	204,069	83,332	▲ 59.2	86,744	4.1	50,817	▲ 41.4	51,802	1.9
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	2,441,744	2,435,936	▲ 0.2	2,434,340	▲ 0.1	2,313,037	▲ 5.0	2,506,119	8.3

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
公債費算入(元利)	1,107,436	1,217,506	8.4	1,210,395	▲ 0.6	1,134,491	▲ 6.3	1,206,409	6.3
公債費算入(準元利)	15,475								
事業費補正(元利)	134,556	534,044	▲ 2.0	535,417	0.3	527,308	▲ 1.5	512,562	▲ 2.8
事業費補正(準元利)	410,617								
密度補正(元利)	0	1,442	12.7	1,450	0.6	1,469	1.3	1,455	▲ 1.0
密度補正(準元利)	1,279								
算入公債費等の額(b)	1,669,363	1,752,992	5.0	1,747,262	▲ 0.3	1,663,268	▲ 4.8	1,720,426	3.4

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
一般会計等の負担額	772,381	682,944	▲ 11.6	687,078	0.6	649,769	▲ 5.4	785,693	20.9

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
標準税収入額等	3,294,605	3,509,812	6.5	3,418,946	▲ 2.6	3,564,422	4.3	3,638,499	2.1
普通交付税額	5,276,026	5,107,530	▲ 3.2	5,296,992	3.7	4,921,865	▲ 7.1	4,889,411	▲ 0.7
臨時財政対策債発行可能額	579,028	540,440	▲ 6.7	528,399	▲ 2.2	394,246	▲ 25.4	416,396	5.6
標準財政規模(c)	9,149,659	9,157,782	0.1	9,244,337	0.9	8,880,533	▲ 3.9	8,944,306	0.7
算入公債費等の額(b)	1,669,363	1,752,992	5.0	1,747,262	▲ 0.3	1,663,268	▲ 4.8	1,720,426	3.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

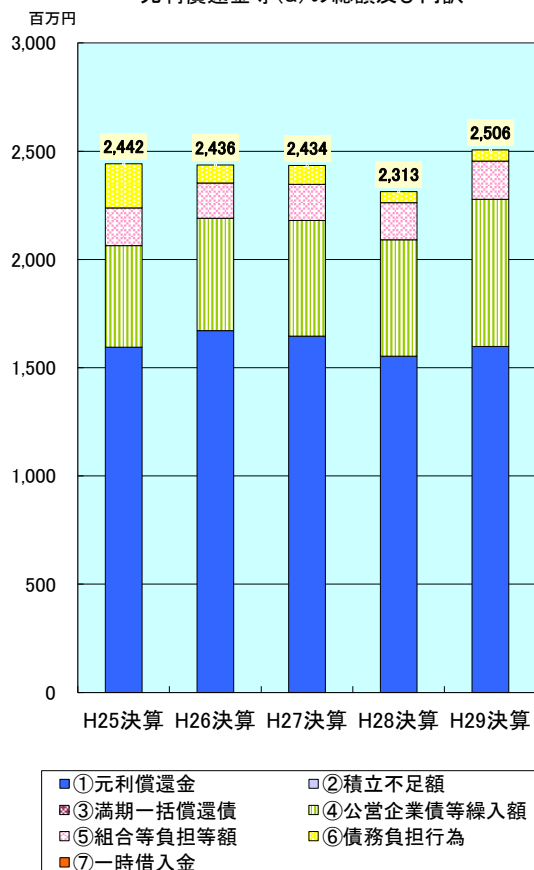
(c)-(b)	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
比較する財政の規模	7,480,296	7,404,790	▲ 1.0	7,497,075	1.2	7,217,265	▲ 3.7	7,223,880	0.1

(単位:%)

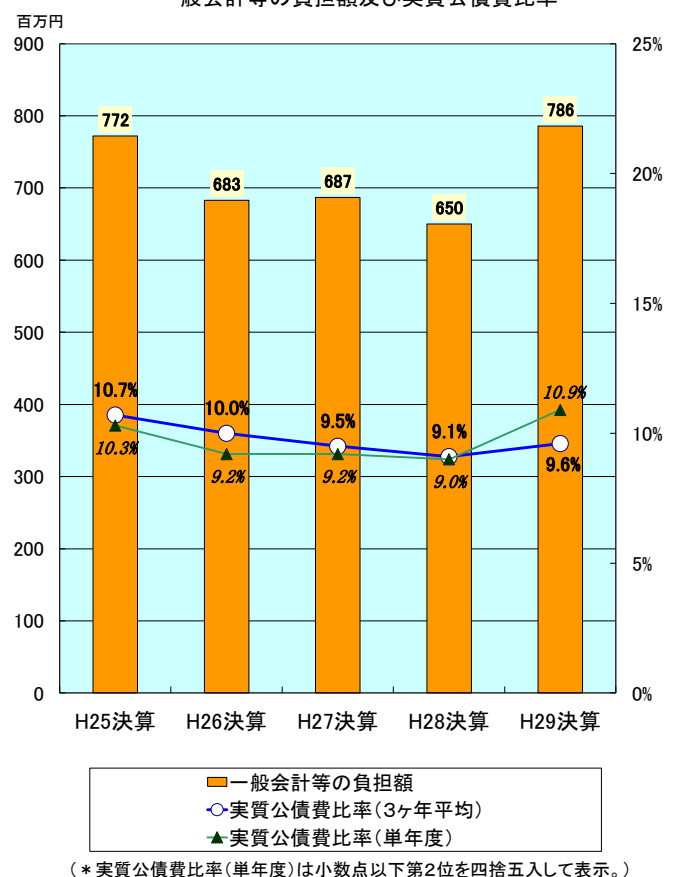
単年度の実質公債費の比率	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
	10.32554059	9.22300295	▲ 10.7	9.16461420	▲ 0.6	9.00298105	▲ 1.8	10.87632962	20.8

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	7.5%	6.1%	5.4%	5.0%	5.0%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH29決算数値の場合)

$$\text{H29決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{1,644,990 - 1,225,671}{9,018,271} = \frac{419,319}{7,792,600} = 5.38098966\%$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成29年度の実質公債費比率} = \frac{4.91615351 + 4.81441307 + 5.38098966}{3} = 5.0\%$$

(H27単年度の実質公債費比率)
(H28単年度の実質公債費比率)
(H29単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
①元利償還金	1,472,028	1,455,489	▲ 1.1	1,380,194	▲ 5.2	1,406,957	1.9	1,386,478	▲ 1.5
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	149,483	162,892	9.0	177,119	8.7	180,911	2.1	187,134	3.4
⑤組合等負担等額	111,606	111,654	0.0	112,106	0.4	91,602	▲ 18.3	71,378	▲ 22.1
⑥債務負担行為	12,989	12,004	▲ 7.6	9,493	▲ 20.9	4,829	▲ 49.1	0	皆減
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,746,106	1,742,039	▲ 0.2	1,678,912	▲ 3.6	1,684,299	0.3	1,644,990	▲ 2.3

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
公債費算入(元利)	868,846	943,011	6.0	932,606	▲ 1.1	1,005,837	7.9	976,684	▲ 2.9
公債費算入(準元利)	20,508								
事業費補正(元利)	251,703	347,368	▲ 3.5	330,285	▲ 4.9	280,351	▲ 15.1	225,404	▲ 19.6
事業費補正(準元利)	108,242								
密度補正(元利)	7,803	23,863	▲ 0.1	24,395	2.2	24,087	▲ 1.3	23,583	▲ 2.1
密度補正(準元利)	16,079								
算入公債費等の額(b)	1,273,181	1,314,242	3.2	1,287,286	▲ 2.1	1,310,275	1.8	1,225,671	▲ 6.5

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
一般会計等の負担額	472,925	427,797	▲ 9.5	391,626	▲ 8.5	374,024	▲ 4.5	419,319	12.1

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
標準税収入額等	4,929,734	5,061,327	2.7	5,147,108	1.7	5,104,436	▲ 0.8	5,529,288	8.3
普通交付税額	3,500,386	3,490,250	▲ 0.3	3,492,582	0.1	3,474,000	▲ 0.5	3,022,796	▲ 13.0
臨時財政対策債発行可能額	806,016	700,872	▲ 13.0	613,702	▲ 12.4	500,678	▲ 18.4	466,187	▲ 6.9
標準財政規模(c)	9,236,136	9,252,449	0.2	9,253,392	0.0	9,079,114	▲ 1.9	9,018,271	▲ 0.7
算入公債費等の額(b)	1,273,181	1,314,242	3.2	1,287,286	▲ 2.1	1,310,275	1.8	1,225,671	▲ 6.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

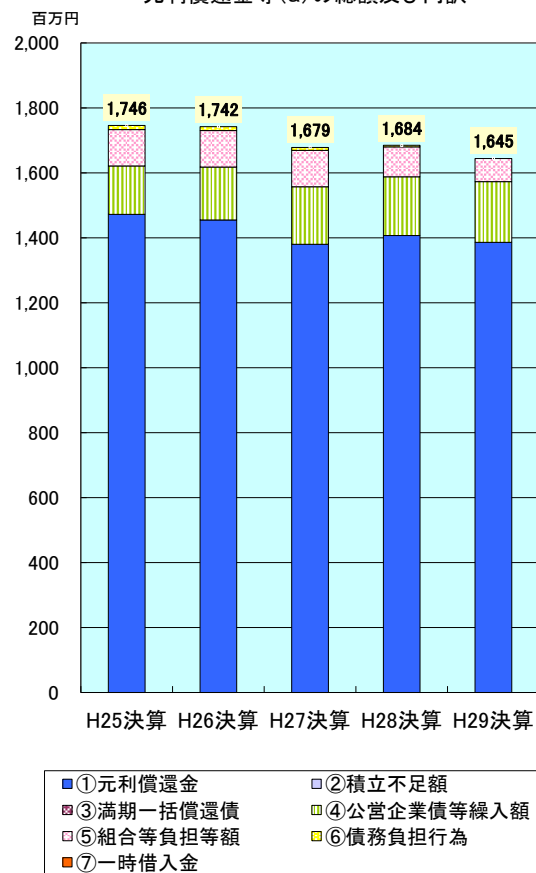
(c)-(b)	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
比較する財政の規模	7,962,955	7,938,207	▲ 0.3	7,966,106	0.4	7,768,839	▲ 2.5	7,792,600	0.3

(単位:%)

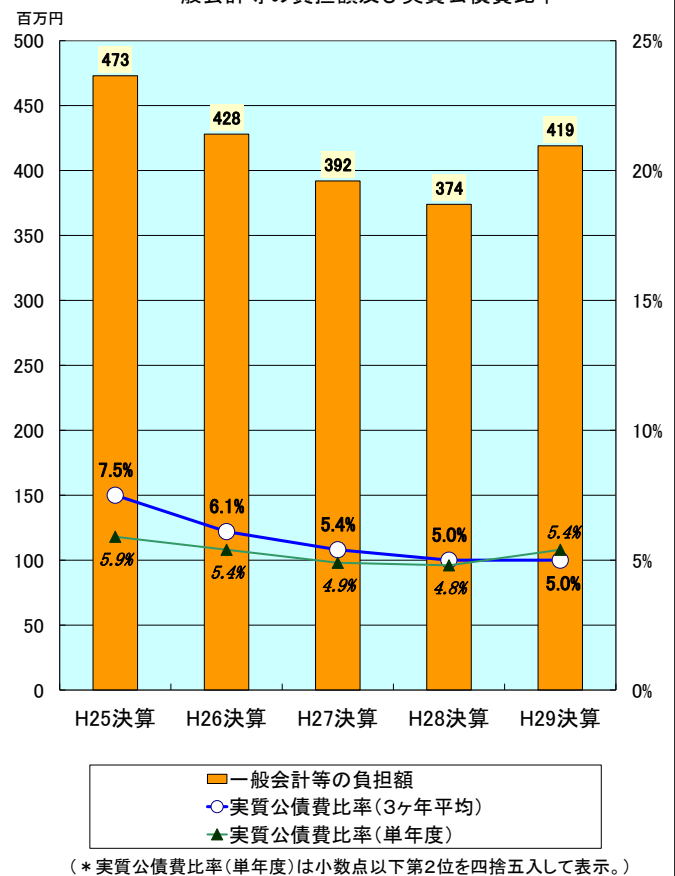
単年度の実質公債費の比率	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
	5.93906408	5.38908849	▲ 9.3	4.91615351	▲ 8.8	4.81441307	▲ 2.1	5.38098966	11.8

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	7.9%	6.4%	5.4%	4.8%	4.6%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH29決算数値の場合)

$$\text{H29決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{2,279,915 - 1,795,156}{12,822,028} = \frac{484,759}{11,026,872} = 4.39616058\%$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成29年度の実質公債費比率} = \frac{4.79635727 + 4.88263795 + 4.39616058}{3} = 4.6\%$$

(H27単年度の実質公債費比率)
(H28単年度の実質公債費比率)
(H29単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
①元利償還金	2,507,092	2,216,678	▲ 11.6	2,163,877	▲ 2.4	2,186,099	1.0	2,089,301	▲ 4.4
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	100,916	103,863	2.9	104,608	0.7	106,353	1.7	97,214	▲ 8.6
⑤組合等負担等額	115,738	72,950	▲ 37.0	82,913	13.7	55,921	▲ 32.6	31,824	▲ 43.1
⑥債務負担行為	56,111	61,523	9.6	61,523	0.0	61,523	0.0	61,523	0.0
⑦一時借入金	52	34	▲ 34.6	39	14.7	68	74.4	53	▲ 22.1
元利償還金等(a)	2,779,909	2,455,048	▲ 11.7	2,412,960	▲ 1.7	2,409,964	▲ 0.1	2,279,915	▲ 5.4

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
公債費算入(元利)	1,615,003	1,530,532	▲ 6.9	1,552,454	1.4	1,628,988	4.9	1,613,813	▲ 0.9
公債費算入(準元利)	29,000								
事業費補正(元利)	305,869	342,735	▲ 8.6	296,036	▲ 13.6	222,657	▲ 24.8	177,586	▲ 20.2
事業費補正(準元利)	68,946								
密度補正(元利)	3,759	3,772	0.3	3,759	▲ 0.3	3,769	0.3	3,757	▲ 0.3
密度補正(準元利)	0								
算入公債費等の額(b)	2,022,577	1,877,039	▲ 7.2	1,852,249	▲ 1.3	1,855,414	0.2	1,795,156	▲ 3.2

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
一般会計等の負担額	757,332	578,009	▲ 23.7	560,711	▲ 3.0	554,550	▲ 1.1	484,759	▲ 12.6

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
標準税収入額等	3,434,086	3,538,321	3.0	3,666,942	3.6	3,773,590	2.9	3,732,930	▲ 1.1
普通交付税額	9,192,722	9,203,613	0.1	9,190,734	▲ 0.1	8,907,427	▲ 3.1	8,552,220	▲ 4.0
臨時財政対策債発行可能額	760,121	719,770	▲ 5.3	684,924	▲ 4.8	531,987	▲ 22.3	536,878	0.9
標準財政規模(c)	13,386,929	13,461,704	0.6	13,542,600	0.6	13,213,004	▲ 2.4	12,822,028	▲ 3.0
算入公債費等の額(b)	2,022,577	1,877,039	▲ 7.2	1,852,249	▲ 1.3	1,855,414	0.2	1,795,156	▲ 3.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

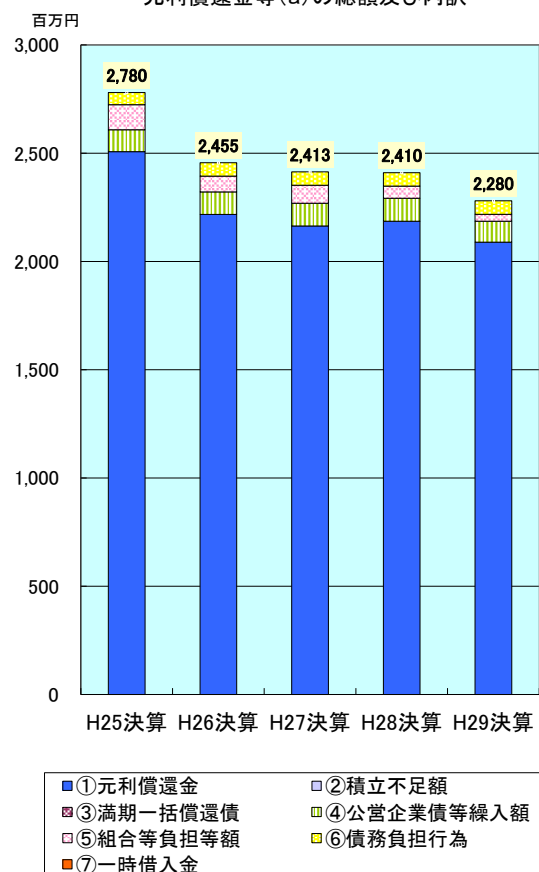
(c)-(b)	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
比較する財政の規模	11,364,352	11,584,665	1.9	11,690,351	0.9	11,357,590	▲ 2.8	11,026,872	▲ 2.9

(単位:%)

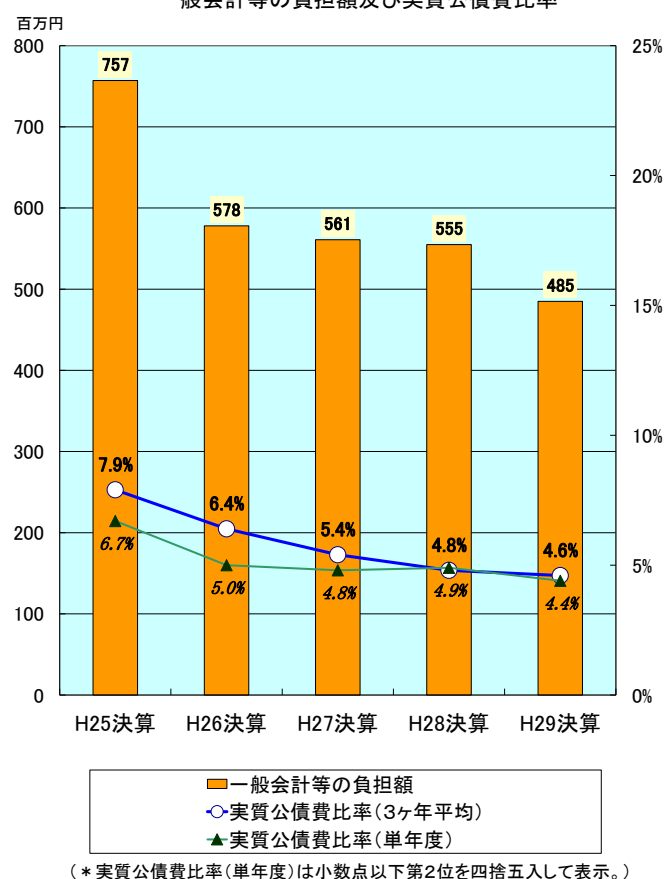
単年度の実質公債費の比率	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
	6.66410192	4.98943215	▲ 25.1	4.79635727	▲ 3.9	4.88263795	1.8	4.39616058	▲ 10.0

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	9.0%	8.5%	8.4%	8.6%	8.1%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH29決算数値の場合)

$$\text{H29決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{3,640,655 - 2,704,216}{14,971,082} = \frac{936,439}{12,266,866} = 7.63388954\%$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成29年度の実質公債費比率} = \frac{8.46930555 + 8.38335002 + 7.63388954}{3} = 8.1\%$$

(H27単年度の実質公債費比率)
(H28単年度の実質公債費比率)
(H29単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
①元利償還金	2,494,555	2,656,094	6.5	2,672,293	0.6	2,638,280	▲ 1.3	2,637,167	0.0
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	772,790	807,016	4.4	826,110	2.4	873,900	5.8	796,827	▲ 8.8
⑤組合等負担等額	247,158	236,794	▲ 4.2	235,194	▲ 0.7	193,465	▲ 17.7	88,411	▲ 54.3
⑥債務負担行為	77,505	115,838	49.5	97,289	▲ 16.0	96,299	▲ 1.0	118,250	22.8
⑦一時借入金	333	267	▲ 19.8	204	▲ 23.6	263	28.9	0	皆減
元利償還金等(a)	3,592,341	3,816,009	6.2	3,831,090	0.4	3,802,207	▲ 0.8	3,640,655	▲ 4.2

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
公債費算入(元利)	1,381,387	1,665,135	15.8	1,808,260	8.6	1,881,558	4.1	1,931,493	2.7
公債費算入(準元利)	56,081								
事業費補正(元利)	646,286	973,653	▲ 12.5	902,949	▲ 7.3	832,865	▲ 7.8	737,983	▲ 11.4
事業費補正(準元利)	465,840								
密度補正(元利)	11,417	31,773	4.4	33,263	4.7	34,530	3.8	34,740	0.6
密度補正(準元利)	19,010								
算入公債費等の額(b)	2,580,021	2,670,561	3.5	2,744,472	2.8	2,748,953	0.2	2,704,216	▲ 1.6

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
一般会計等の負担額	1,012,320	1,145,448	13.2	1,086,618	▲ 5.1	1,053,254	▲ 3.1	936,439	▲ 11.1

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
標準税収入額等	7,840,453	8,147,206	3.9	8,136,234	▲ 0.1	8,064,050	▲ 0.9	8,072,030	0.1
普通交付税額	6,396,336	6,175,067	▲ 3.5	6,396,917	3.6	6,365,974	▲ 0.5	6,022,408	▲ 5.4
臨時財政対策債発行可能額	1,205,587	1,091,215	▲ 9.5	1,041,393	▲ 4.6	882,570	▲ 15.3	876,644	▲ 0.7
標準財政規模(c)	15,442,376	15,413,488	▲ 0.2	15,574,544	1.0	15,312,594	▲ 1.7	14,971,082	▲ 2.2
算入公債費等の額(b)	2,580,021	2,670,561	3.5	2,744,472	2.8	2,748,953	0.2	2,704,216	▲ 1.6

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

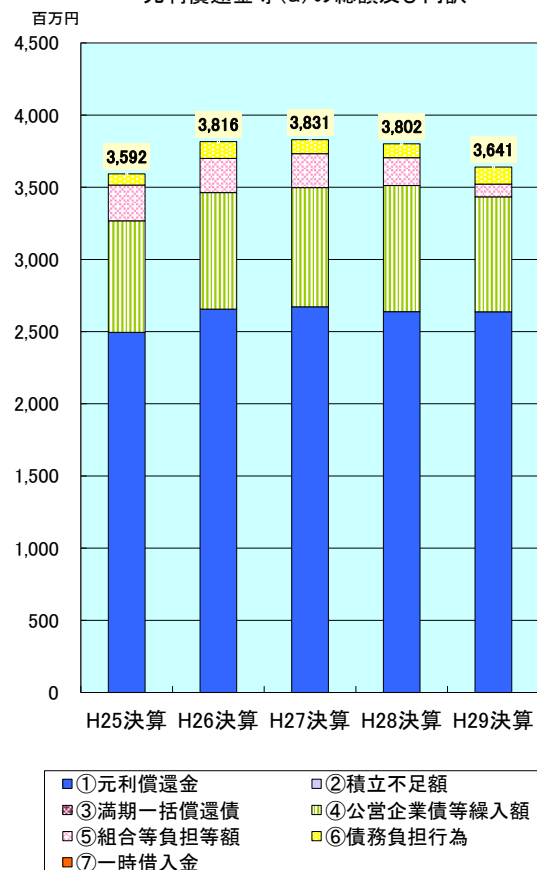
(c)-(b)	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
比較する財政の規模	12,862,355	12,742,927	▲ 0.9	12,830,072	0.7	12,563,641	▲ 2.1	12,266,866	▲ 2.4

(単位:%)

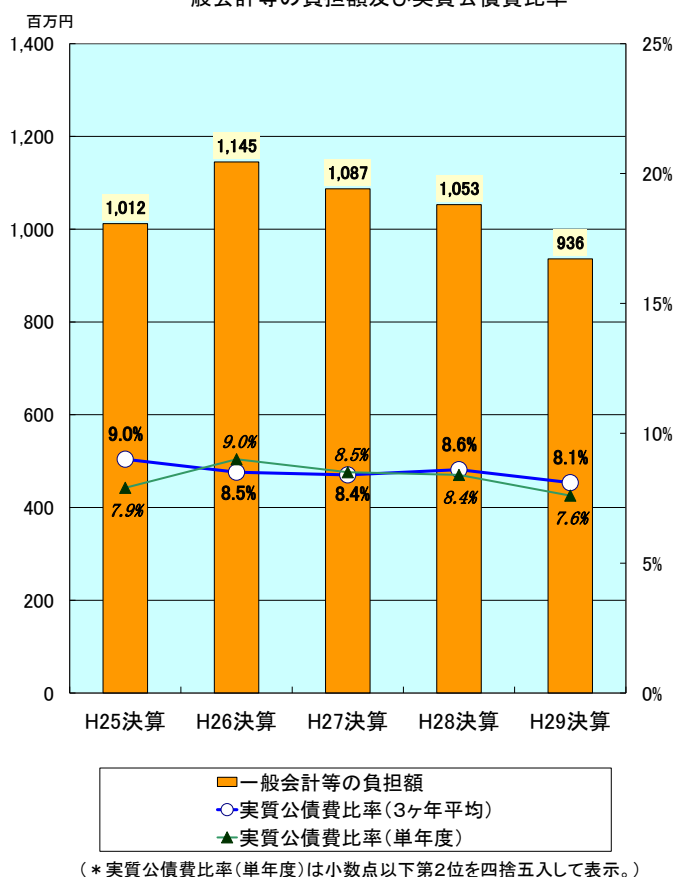
単年度の実質公債費の比率	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
	7.87040942	8.98889243	14.2	8.46930555	▲ 5.8	8.38335002	▲ 1.0	7.63388954	▲ 8.9

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	8.3%	6.5%	5.6%	5.5%	5.2%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH29決算数値の場合)

$$\text{H29決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{1,583,938 - 1,163,902}{10,476,169} = \frac{420,036}{9,312,267} = 4.51056655\%$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成29年度の実質公債費比率} = \frac{5.31081841 + 5.80592684 + 4.51056655}{3} = 5.2\%$$

(H27単年度の実質公債費比率)
(H28単年度の実質公債費比率)
(H29単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
①元利償還金	1,470,701	1,461,823	▲ 0.6	1,407,522	▲ 3.7	1,454,066	3.3	1,311,648	▲ 9.8
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	178,063	185,617	4.2	195,389	5.3	191,058	▲ 2.2	218,889	14.6
⑤組合等負担等額	10,837	5,962	▲ 45.0	5,959	▲ 0.1	5,956	▲ 0.1	5,906	▲ 0.8
⑥債務負担行為	127,524	121,740	▲ 4.5	121,168	▲ 0.5	103,122	▲ 14.9	47,451	▲ 54.0
⑦一時借入金	22	0	皆減	34	皆増	38	11.8	44	15.8
元利償還金等(a)	1,787,147	1,775,142	▲ 0.7	1,730,072	▲ 2.5	1,754,240	1.4	1,583,938	▲ 9.7

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
公債費算入(元利)	826,105	891,881	7.8	885,160	▲ 0.8	897,006	1.3	884,235	▲ 1.4
公債費算入(準元利)	906								
事業費補正(元利)	279,650	321,833	▲ 6.9	303,261	▲ 5.8	280,843	▲ 7.4	254,721	▲ 9.3
事業費補正(準元利)	65,863								
密度補正(元利)	13,142	28,213	▲ 4.3	27,612	▲ 2.1	25,280	▲ 8.4	24,946	▲ 1.3
密度補正(準元利)	16,334								
算入公債費等の額(b)	1,202,000	1,241,927	3.3	1,216,033	▲ 2.1	1,203,129	▲ 1.1	1,163,902	▲ 3.3

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
一般会計等の負担額	585,147	533,215	▲ 8.9	514,039	▲ 3.6	551,111	7.2	420,036	▲ 23.8

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
標準税収入額等	4,044,296	4,219,341	4.3	4,436,561	5.1	4,509,664	1.6	4,562,987	1.2
普通交付税額	6,094,838	5,898,719	▲ 3.2	5,848,359	▲ 0.9	5,697,640	▲ 2.6	5,419,113	▲ 4.9
臨時財政対策債発行可能額	698,950	653,732	▲ 6.5	610,205	▲ 6.7	488,039	▲ 20.0	494,069	1.2
標準財政規模(c)	10,838,084	10,771,792	▲ 0.6	10,895,125	1.1	10,695,343	▲ 1.8	10,476,169	▲ 2.0
算入公債費等の額(b)	1,202,000	1,241,927	3.3	1,216,033	▲ 2.1	1,203,129	▲ 1.1	1,163,902	▲ 3.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

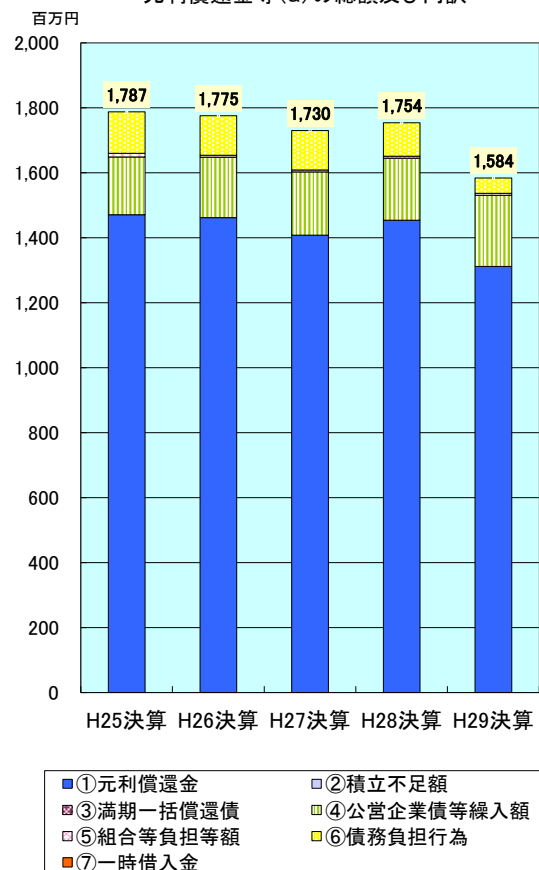
(c)-(b)	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
比較する財政の規模	9,636,084	9,529,865	▲ 1.1	9,679,092	1.6	9,492,214	▲ 1.9	9,312,267	▲ 1.9

(単位:%)

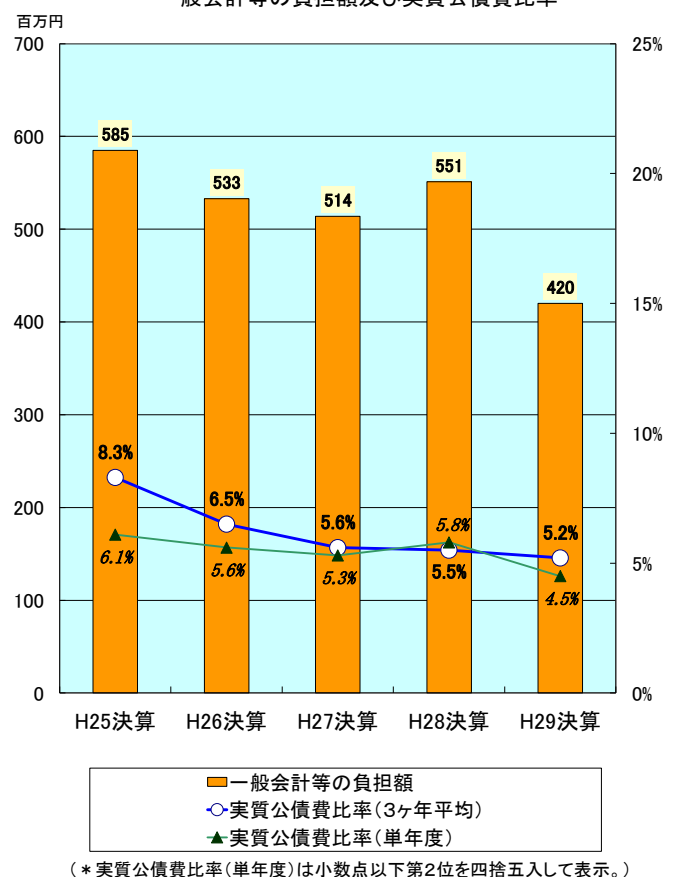
単年度の実質公債費の比率	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
	6.07245640	5.59519993	▲ 7.9	5.31081841	▲ 5.1	5.80592684	9.3	4.51056655	▲ 22.3

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	14.8%	12.1%	9.1%	6.2%	5.5%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH29決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{H29決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{3,706,476 - 2,707,049}{20,144,006} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)} - \text{比較する財政の規模(分母)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = \frac{999,427}{17,436,957} = 5.73165949\% \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{平成29年度の実質公債費比率} = \frac{6.27046231 + 4.70588895 + 5.73165949}{3} = \frac{16.70801075}{3} = 5.5\% \end{array}$$

(H27単年度の実質公債費比率)
(H28単年度の実質公債費比率)
(H29単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
①元利償還金	4,304,826	3,418,499	▲ 20.6	2,853,261	▲ 16.5	2,612,773	▲ 8.4	2,790,338	6.8
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	1,139,637	824,586	▲ 27.6	865,039	4.9	869,806	0.6	876,291	0.7
⑤組合等負担等額	290	179	▲ 38.3	95	▲ 46.9	2,517	2,549.5	2,065	▲ 18.0
⑥債務負担行為	114,617	87,903	▲ 23.3	62,281	▲ 29.1	43,197	▲ 30.6	37,782	▲ 12.5
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	5,559,370	4,331,167	▲ 22.1	3,780,676	▲ 12.7	3,528,293	▲ 6.7	3,706,476	5.1

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
公債費算入(元利)	1,468,820	1,519,222	3.0	1,482,246	▲ 2.4	1,557,890	5.1	1,640,751	5.3
公債費算入(準元利)	6,213								
事業費補正(元利)	1,045,564	1,358,991	▲ 16.5	1,139,323	▲ 16.2	1,098,156	▲ 3.6	1,016,529	▲ 7.4
事業費補正(準元利)	581,975								
密度補正(元利)	40,624	50,831	▲ 3.0	50,351	▲ 0.9	49,769	▲ 1.2	49,769	0.0
密度補正(準元利)	11,792								
算入公債費等の額(b)	3,154,988	2,929,044	▲ 7.2	2,671,920	▲ 8.8	2,705,815	1.3	2,707,049	0.0

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
一般会計等の負担額	2,404,382	1,402,123	▲ 41.7	1,108,756	▲ 20.9	822,478	▲ 25.8	999,427	21.5

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
標準税収入額等	10,326,618	10,516,428	1.8	10,940,697	4.0	11,379,683	4.0	11,519,597	1.2
普通交付税額	9,197,289	8,714,160	▲ 5.3	8,140,912	▲ 6.6	7,784,971	▲ 4.4	7,535,988	▲ 3.2
臨時財政対策債発行可能額	1,590,672	1,486,265	▲ 6.6	1,272,516	▲ 14.4	1,018,794	▲ 19.9	1,088,421	6.8
標準財政規模(c)	21,114,579	20,716,853	▲ 1.9	20,354,125	▲ 1.8	20,183,448	▲ 0.8	20,144,006	▲ 0.2
算入公債費等の額(b)	3,154,988	2,929,044	▲ 7.2	2,671,920	▲ 8.8	2,705,815	1.3	2,707,049	0.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

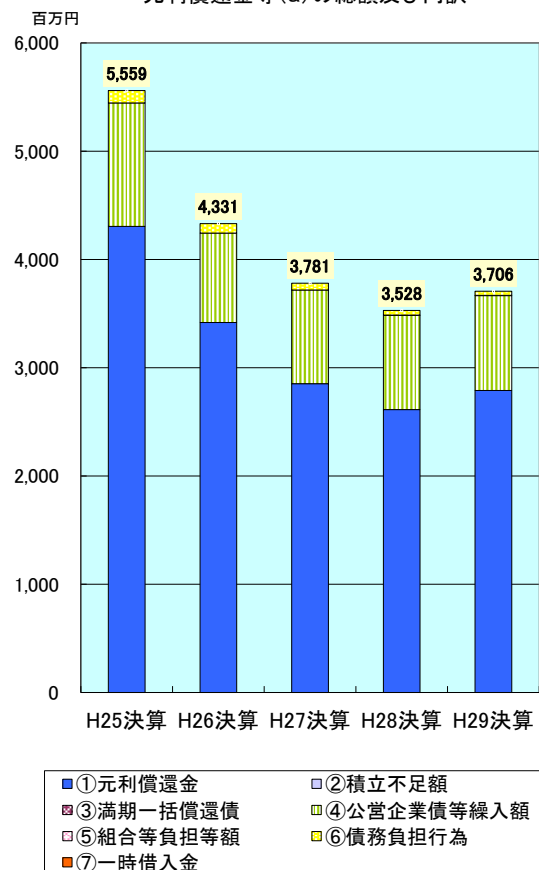
(c)-(b)	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
比較する財政の規模	17,959,591	17,787,809	▲ 1.0	17,682,205	▲ 0.6	17,477,633	▲ 1.2	17,436,957	▲ 0.2

(単位:%)

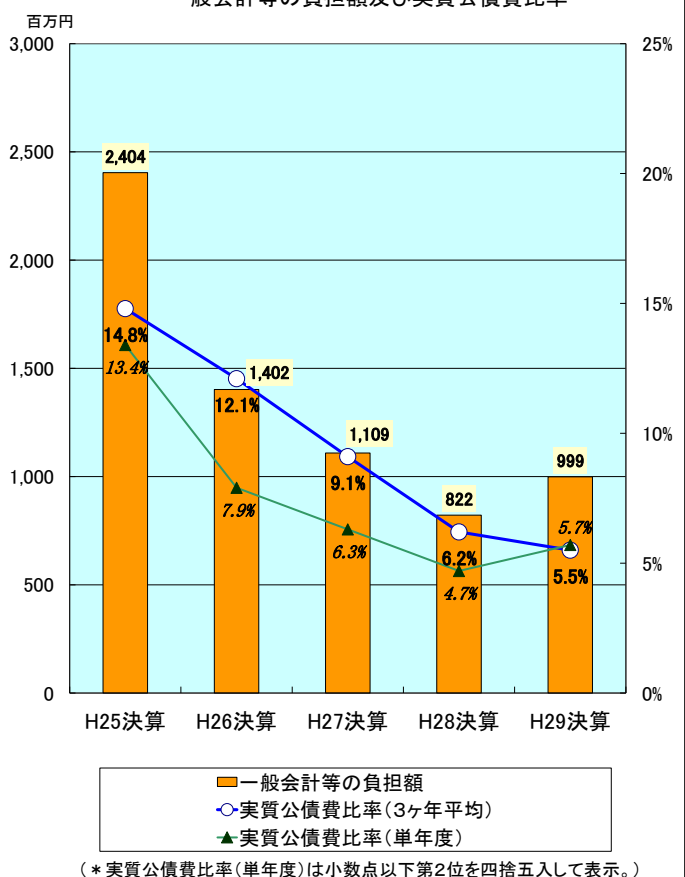
単年度の実質公債費の比率	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
	13.38773249	7.88249413	▲ 41.1	6.27046231	▲ 20.5	4.70588895	▲ 25.0	5.73165949	21.8

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。